

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.347

2023.07.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23rd Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok
10110, Thailand 地図

E-Mail : info@siasia.co.th (総合窓口)

search@siasia.co.th (特許意匠調査)

patent@siasia.co.th (特許)

design@siasia.co.th (意匠)

trademark@siasia.co.th (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) [有限会社 S&I JAPAN](#)、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp

(担当：鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(中島優美子 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

[タイ]

～ライオン株式会社タイランド、ペット市場に進出～

～タイ工業団地公社 (IEAT)、タイへの日本からの投資を呼び込むロードショーを計画～

～タイへの外資系企業進出、前年比 18%減の THB 450 億 (約 1800 億円) ～

～タイ投資委員会 (BOI)、中国の投資誘致に EV パッケージを導入～

～タイ工業連盟 (FTI) とタイ工業団地公社 (IEAT)、廃棄物処理基準の改善を目指す～

～カンボジアのタイ向け輸出、2023 年最初の 5 ヶ月で約 10%急増～

～Asean、EV 製造とフィンテック企業のトップ投資ハブに浮上する～

～タイ王立灌漑局 (RID)、地域初の多機能無人航空機の特許を取得へ～

～タイ投資委員会 (BOI)、タイの新興企業にイノベーションを促す～

～タイ工業団地公社への投資総額の 70%を日本人が占める～

[カンボジア]

～工業科学技術革新省 (MISTI)、日本の研究機関と知的財産権に関する覚書 (MoU) を締結する～

～地理的表示を受けるカンポットケップソルトの協会をまもなく設立する～

～カンボジア模倣品対策委員会 (CCCC)、20 人を逮捕、30 トンの模倣品を焼却処分～

[ラオス]

～知的財産法改正案への意見交換会～

[ベトナム]

～地理的表示の保護及び管理における課題～

～偽造品対策及び偽造品ソリューションを多数導入～

～著作権侵害に対抗するためには、より厳しい規制が必要だ～

～地域のイノベーションのレベルを "測定"～

～スクリーニング検査で多くの違反行為を検出する～

～模倣品及び知的財産権侵害品取締り計画の実施について～

～海外で保護登録されたベトナムの商標は 300 件に満たず～

～偽薬及び偽化粧品の密輸対策強化～

～市場管理機関、ドイツグループと模倣品対策で協力～

[インドネシア]

～イード・アル=フィトルを前に、様々なブランドの酒瓶数百本が破壊される～

～商業省、Tangerang 市のオイルパッケージの模倣品工場を解体～

～インドネシアと EU のインドネシア・欧州連合包括連携協定（CEPA）交渉を加速させる～

～国防及び安全保障分野における特許保護について～

～知的財産総局（DGIP）と英国知的財産権庁（UKIPO）が共同で評価を行う～

～Yasonna 法務人権大臣、新知的財産局長を任命～

～商標登録手続における商標審査について～

～知的財産総局（DGIP）と国家徴収管理機関（LMKN）の公開討論会：ロイヤリティは規則に従って徴収・分配されなければならない～

～知的財産総局（DGIP）、ブダペスト条約批准に向けたフォローアップ会合を開催～

～さまざまなライセンス形態でブランドを商品化する～

[マレーシア]

～ブランド名の無い商品の持ち込みは模倣品対策に支障をきたす～

～約 MYR 100 万（約 3 千万円）相当の偽デザイナーズバッグを Klang で押収～

[フィリピン]

～2022 年の知的財産登録、3.7%増／Covid-19 の大流行からの復興に伴い 2022 年の知財出願件数が過去最高を更新～

～フィリピン知的財産庁（IPOP HL）、海賊版による莫大な収入と雇用の損失に対抗するため、サイトブロッキングの規則案を発表した～

～フィリピン知的財産庁（IPOP HL）、新副局長に貿易省の官僚を迎え入れる～

～事務所より～

(347号を配信します)

7月配信ニュースをお届け致します。

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページ7月25日付けで更新しました。

<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。(和文と同期はしていません)

(2023年8月、9月の祝祭日休業のお知らせ)

8月1日、2日、14日が祝祭日となっております。

(再信：タイ商標審査マニュアルの和訳について)

2022年6月30日付けで**[弊所ホームページ](#)**にて表記マニュアル和訳をアップしましたので、ご案内致します。

(再信：「知財管理」誌 Vol.71 No.5に拙稿が掲載されました)

2021年5月号に、「タイにおける特許・小特許裁判の概要と判決事例紹介」と題し、拙稿を掲載いたしました。是非、ご一読戴ければ幸甚です。

(再信：タイ特許審査マニュアルの和訳について)

ジェトロからの委託により、上記和訳が2020年3月末に完成致しました。つきましては、ジェトロのサイトから、是非、ご利用ください。JETROのホームページでは、

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/ip.html>

さらに、JETROのページにリンクを張る形で、JPOでのタイの欄にも掲載します。

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/mokuji.html>

このマニュアルには、特許、小特許を含む審査基準や実例が掲載されております。意匠については、このマニュアルには含まれておりませんので、ご注意ください。

～編集者より～

この紙面でも何度か掲載したが、タイで登録された GI ([ドイツンコーヒー](#)と[ドイツンチャンコーヒー](#)の2件) を2018年10月日本政府に登録申請し、登録するまでの業務をタイ政府から引き受けてほぼ5年が経つ、ようやく日本政府での登録がこの7月20日になされた。登録までの間の5年間(内3年間はコロナ禍で動けなかったが)に数回、現地(チェンライの山奥)を訪れてきた。今年2月には、日本政府農水省の方々に付き添って最終的な現地調査を実施し、ようやく今年7月登録にこぎつけた次第である。

数回の現地入りでの印象を聞かれた際に、担当官に申し上げたことは、①確実に地域の所得が上がっていること、②それは服装にも表れており、さらに使用機材(農業部材など)の更新にも表れている。あくまで観察結果であって、数値による裏付けはないが、年々に地域経済の活性化がなされてきているという事象は、間違いはない。

7月20日(木) [タイ GI 制度](#) 20周年記念式典がバンコクの高級ホテルである Four Seasons Hotel にて盛大に開催された。例年知的財産局が開催する IP フェアというのがあるが、規模、予算的にそれと変わらない位、大規模なものだった。何度かニュースでもお伝えしているが、すでに約150製品がタイ全土で登録され、一村一品運動のように一つの県(タイでは77県ある)で最低一つの製品が登録されている状態まで、発展してきた。このような傾向は、ベトナムでもインドネシアでも東南アジア各国で、精力的に自国の地域経済発展に資するべく推進されてきている。タイ政府は、このように GI 振興の結果として、農産物が産出される地域経済が潤い、一戸あたり所得が、20%上昇したと報告がなされている。我々のような知財業界人から見れば、単に「GI」ラベルを貼っただけで所得が上がるというように思え

るが、このような効果的施策（農村へのバラマキ行政による所得補填策のような施策でなく、自力で所得効果が得られるという点）は、他に類例の施策はなく政府を挙げて GI 登録推進を知的財産施策として最優先施策として、産業発展に直結する施策と位置付けて実行展開しているのである。

このように国内施策として捉えられている GI 制度は、世界的視野でみると国際的な調和としてリスボン条約（東南アジアでは、カンボジアやラオスがすでに加盟している）、FTA（二国間自由貿易協定）があるが、まずは、国内の地域経済振興策として捉え、登録基準として①自己管理、②内部管理、③外部管理を強く推奨し積極的に推進している。要するに生産管理工程を明確にし、品質を保つような組織やマニュアルを整備するということ（日本の GI 認証基準では、生産者団体の管理規定などが要請されるが、タイでは問われない）で、外部管理としては、認証機関（タイ工業規格、農産物・食品規格）の認証が必要であるという。各国の GI 認証制度は、基準はそれぞれ異なるものの、ほぼそのベクトルは一致しており、品質管理メカニズムが整備されなければ、登録基準をクリアすることはできない。

大雑把な説明をするが、この生産管理についてのマニュアル整備とか、組織作りといった基本的要件こそ、実は、実質的な品質向上に繋がっており、その国内及び海外市場での競争力が向上し、所得が向上するといった連鎖に繋がるのである。タイの農村のような社会において、このような産品についてのマネジメントは未だ無かった処へ、GI を導入する効果は非常に大きいものだったということである。この動きは、農村において、タイの歴史的社会的にみてもおおきな飛躍だったと言ってよい。今後さらに発展すると思われ、国際的競争力に繋がっていくと予想されるが、各国が如何に知恵（政策）を出して地域経済を活性化していくか見守りたいものである。

[タイ]

～ライオン株式会社タイランド、ペット市場に進出～

Lion to expand into pet market

<https://www.bangkokpost.com/business/2585816/lion-to-expand-into-pet-market>

消費財メーカーのライオン株式会社タイランドは、タイの THB 400 億（約 1600 億円）規模のペット市場に参入する。同社は 6 月 29 日から 7 月 2 日まで開催される第 27 回 Saha Group Fair でペットフードを紹介する予定で、最初の 6 ヶ月間は日本からペットフードを輸入する。ライオン株式会社タイランドは、ペットフード製造のため、タイ国内の製造業者を雇用するか、自社製造施設に投資したいと考えている。同社は、毎年成長を続けているタイのペット市場にビジネスチャンスがあると考えている。家庭用製品とは異なり、ペットフードは価格統制の対象ではない。同社は、ペットフードが売上に大きく貢献すると見込んでおり、3 年以内にペットビジネスは売上高 THB 1 億（約 4 億円）を達成することを目指している。タイのペット市場は一貫した成長を見せており、2020 年の市場規模は THB 390 億（約 1590 億円）に達する。マスマーケット分野が市場の 60%を占め、スタンダード分野が 30%、プレミアム分野が 10%を占めている。ライオン株式会社タイランドは、今年の売上高は 5%成長し、THB 189 億（約 760 億円）に達すると予想している。

（2023 年 6 月 6 日、バンコクポスト）

[タイ]

～タイ工業団地公社 (IEAT)、タイへの日本からの投資を呼び込む地域巡回ロードショーを計画～

IEAT plans roadshow to woo Japanese investment in Thailand

<https://www.nationthailand.com/business/trading-investment/40028494>

タイ工業団地公社 (Industrial Estate Authority of Thailand, IEAT) は、タイへの外資誘致のため、日本でロードショーを開催する。ロードショーの目的は、投資を拡大し、タイの経済回復を支援することである。タイの工業団地の総面積は7万5,178 エーカーあり、売買及び賃貸が可能な面積は約11,101 エーカーである。過去には、日本、韓国、ヨーロッパの投資家が、タイへの投資拡大の一環として、タイの工業団地に関心を示してきた。各工業団地ゾーンは、独立事業と合併事業の両方に対応している。2018年から2022年にかけて、ランブーン県の工業団地は、ラヨン県の東部経済回廊 (Eastern Economic Corridor, EEC) 工業団地とともに、バイオ循環グリーン (Bio-Circular-Green:BCG) 経済を支援するために拡張され、総面積は586 エーカーとなった。民間セクターとの協力により、18の工業団地が設立され、すでに完成し引き渡されたものもある。IEATは、タイ経済の回復に伴い、国内外の投資家を惹きつけ、投資拡大の傾向が続くと予想している。(2023年6月13日、ナショナルタイランド)

[タイ]

～タイへの外資系企業進出、前年比18%減のTHB 450億 (約1800億円)～

Foreign firms bring THB45bn to Thailand, down 18% y-o-y

<https://www.nationthailand.com/thailand/economy/40028678>

タイで事業を開始した外資系企業の数、2023年1～5月に前年比で16%増加した。しかし、これらの企業からの投資総額は18%減少し、THB 450億 (約1800億円) となった。投資額が多かった上位3カ国は日本 THB 158.7億 (約600億円)、次いでアメリカ THB 24.5億 (約90億円)、シンガポール THB 63.5億 (約250億円) であった。外資系企業の流入は、政府のメガプロジェクトやインフラ開発などの分野での知識や技術の移転を促進している。東部経済回廊では、48の外資系企業が新たに事業を開始し、今年の外国投資総額の21%、USD 94億4,000万に貢献した。これらの企業は主に日本、中国、香港から進出し、生産管理コンサルティング、技術サービス、エンジニアリング・サービスに携わっている。

(2023年6月20日、ザ・ネーション)

[タイ]

～タイ投資委員会 (BOI)、中国の投資誘致に EV パッケージを導入～

BOI introduces EV Package to attract Chinese investment

<https://www.nationthailand.com/business/automobile/40028679>

タイ投資委員会 (Board of Investment, BOI) は、中国の投資を誘致し、タイを EV の拠点として確立することを目的とした電気自動車 (EV) パッケージの発表する準備をしている。このパッケージでは、タイのインフラ、全国的な工業団地、国内及び国外を含む物流システム、包括的なサプライチェーンと熟練労働力が投資家にとって魅力となることを強調している。BOI は 6 月 24 日から 26 日までタイで開催される第 16 回世界華商大会 (World Chinese Entrepreneurs Convention, WCEC) で、タイにおける新たな投資機会に関するデータを発表する予定である。中国の投資家は電気自動車 (EV)、エレクトロニクス、デジタル分野などの産業に関心を示している。政府はこのような関心に対応するため、質の高い原材料や部品を国内で調達するなどの特権や支援策を提供している。BOI はまた、税制優遇措置や円滑化サービスを提供することで、中国企業がタイに地域事務所を設置することを奨励している。2023 年第 1 四半期、中国のタイへの投資額は THB 250 億 (約 1 千億円) に達し、前年比 87% 増となった。中国は 2022 年最大の投資国で、外国投資全体の 18% を占め、投資額は THB 773 億 8,100 万 (約 3 千億円) であった。

(2023年6月20日、ザ・ネーション)

[タイ]

～タイ工業連盟 (FTI) とタイ工業団地公社 (IEAT)、廃棄物処理基準の改善を目指す～

FTI, industrial estate authority aim to improve waste processing standards
<https://www.nationthailand.com/thailand/economy/40028692>

タイ工業連盟（Federation of Thai Industries, FTI）とタイ工業団地公社（Industrial Estate Authority of Thailand, IEAT）は、タイにおける廃棄物処理業者の業務基準を改善するために協力している。その目的は、持続可能なサプライチェーンを確立し、欧州連合の炭素国境調整メカニズム（Carbon Border Adjustment Mechanism, CBAM）のような世界的なグリーン規制に備えることである。この取り組みは、廃棄物処理業者が FTI と IEAT が設定した標準試験を受け、信頼性を確保するための公的認証を取得するよう奨励することに重点を置いている。FTI は、2025 年までに産業廃棄物処理に係る全業者がこの認証を取得し、産業廃棄物処理業者に対する指標となることを目指している。IEAT は認証された処理業者の操業を追跡し、廃棄物排出事業者に廃棄物が適切に処理及び管理されていることを保証する。この取り組みは、バイオ循環型グリーン経済の実現と環境保護における競争力強化というタイの目標に沿ったものである。サイアム・セメント・グループ、PTT、IPRC などの大手製造会社は、認定廃棄物処理サービスのみの利用を約束している。タイはまた、2050 年までにカーボンニュートラル、2065 年までに温室効果ガス排出量ネットゼロを目指している。

（2023 年 6 月 20 日、ザ・ネーション）

[タイ]

～カンボジアのタイ向け輸出、2023 年最初の 5 ヶ月で約 10%急増～

Cambodia's exports to Thailand jump nearly 10% in first five months of 2023

<https://www.nationthailand.com/world/asean/40028680>

カンボジア税関総局 (General Department of Customs and Excise of Cambodia, GDCE) によると、カンボジアからタイへの商品輸出は 2023 年の最初の 5 ヶ月間

で前年同期比 9.47%増の USD 4 億 8,023 万 6,000 (約 660 億円) に達した。この期間に両国間で取引された商品量は、前年同期比 8.78%減の USD 17 億 500 万 (約 2400 億円) に達した。また、2023 年の最初の 5 ヶ月間において、タイからカンボジアへの商品輸入量は前年同期比 14.38%減の USD 12 億 2,500 万 (約 1690 億円) に相当する。タイはカンボジアにとって中国、アメリカ、ベトナムに次ぐ第 4 位の貿易相手国であり、カンボジアの国際貿易の 8.838%を占め、貿易額は USD 192 億 9,300 万 (約 26 億円)、輸出額 USD 91 億 8,300 万 (約 1 兆 2 千億円)、輸入額 USD 101 億 900 万 (約 14 兆円) を占めている。カンボジアからタイへの輸出の大部分は、農産物と国境付近で生産された電子部品である。輸出収入の増加は、国内生産能力の向上と様々な産業への投資の多様化を反映している。しかし、カンボジアは依然として大きな貿易赤字に直面している。これに対処するため、専門家は、製品ポートフォリオの多様化、製品の質の向上、投資の誘致、生産コストの削減、国内労働力の強化を提言している。

(2023 年 6 月 20 日、ザ・ネーション)

[タイ]

～Asean、EV 製造とフィンテック企業のトップ投資ハブに浮上する～

Asean emerges as top investment hub for EVs' manufacturing and fintech firms

<https://www.nationthailand.com/world/asean/40028746>

東南アジアは、地政学的紛争、インフレ、経済減速などの世界的な課題があるにもかかわらず、世界的な投資ハブとして認識されている。Invest Asean 2023 フォーラムでは、電気自動車製造や金融技術など、東南アジア諸国連合 (ASEAN) 加盟国におけるビジネスチャンスが強調された。クアラルンプールを拠点とする東南アジア最大の商業銀行のひとつであるメイバンクは、シンガポールでこのフォーラムを開催した。メイバンクの CEO である Khairussaleh Ramli 氏は ASEAN の回復力に自信を示し、2023 年のマレーシア、シンガポール、タイ、インドネシア、フ

イリピン、ベトナムで構成されるアセアン 6 カ国の経済成長率は 4.2%と、世界の GDP 成長率 2%を上回ると予測した。また、Khairussaleh 氏は「同地域の間層及び富裕層の増加、デジタル化、脱炭素化への取り組みが、経済成長の主要な推進力である」と述べた。また、パリ協定や国連の持続可能な開発目標を達成するために、低炭素インフラ、再生可能エネルギー、及びサプライチェーンを含む事業のグリーン化への投資の重要性を強調した。パンデミックによるデジタル化が進み、ベトナムでは経済成長により金融包摂が加速している。インドネシアは、石炭と鉱物の輸出国から主要な電気自動車メーカーのひとつになりつつある。インドネシアでは EV バイクの需要が高まっており、長距離移動に便利なスワップ・バッテリー・ステーションの建設などが行われている。

(2023 年 6 月 21 日、ザ・ネーション)

[タイ]

～タイ王立灌漑局 (RID)、地域初の多機能無人航空機の特許を取得へ～

RID to patent first multifunctional unmanned aerial vehicle in region

<https://www.bangkokpost.com/thailand/general/2598341/rid-to-patent-first-multifunctional-unmanned-aerial-vehicle-in-region>

タイ王立灌漑局 (Royal Irrigation Department, RID) は、自社開発の無人航空機 (unmanned aerial vehicle, UAV) を特許登録する予定で、東南アジア初の多機能 UAV となる。RID の地理情報課と工学地形・地盤調査室が共同研究したこの自律型無人機は、洪水前後の灌漑用水路の調査や浚渫のための遠隔地調査、医療機器や緊急キットを手の届きにくい場所まで運ぶなどの緊急対応の作業を支援する。ドローンが収集した空撮画像データは、RID の地形データベースを強化し、将来の灌漑設計やタイの水を管理する施設の建設に役立つ。同局は、ドローンの開発に関する実用的なアドバイスをタイ国家イノベーション庁 (Thailand's National Innovation Agency, NIA) に登録されている企業に提供することを目指しており、

将来的には安価な生産につながる可能性がある。(2023年6月24日、バンコクポスト)

[タイ]

～タイ投資委員会 (BOI)、タイの新興企業にイノベーションを促す～

BoI urges Thai startups to innovate

<https://www.msn.com/en-xl/news/other/boi-urges-thai-startups-to-innovate/ar-AA1cZWVo>

タイ投資委員会 (Board of Investment, BOI) はタイ国家イノベーション庁 (Thailand's National Innovation Agency, NIA) と提携し、タイ国内の新興企業による新しいビジネスアイデアの創出を奨励し、タイへの投資誘致を目指している。この提携は、革新的なハイテク事業の開発を行う新興企業や起業家を促進することを目的としている。タイは、電気自動車、バイオテクノロジー、未来の食品など、さまざまなハイテク産業において大きな可能性を秘めている。BOI は、ハイテク関連の投資を活性化させるため、特にデジタル技術におけるインフラ整備を支援する国家機関を支援していく予定である。この取り組みは、新興企業に機会を提供し、資金調達を求める起業家向けのワークショップを開催する 2023 Startup X Innovation Thailand Expo の中で発表された。今年第 1 四半期、タイへの外国直接投資 (foreign direct investment, FDI) は大幅前年同期比 115%増の THB 1,550 億 (約 6250 億円) に増加し、韓国の投資家はその先頭に立った。長期滞在ビザは、タイへの海外直接投資をさらに促進するためのアプローチのひとつと考えられる。

(2023年6月25日、バンコクポスト)

[タイ]

～タイ工業団地公社への投資総額の 70%を日本人が占める～

Japanese account for 70% of total investment in Thai industrial estates

<https://www.nationthailand.com/thailand/economy/40028906>

タイ工業団地公社 (Industrial Estate Authority of Thailand, IEAT) は、日本の専門知識と協力し、先端技術やイノベーションに焦点を当てた電子産業や鉄鋼産業を積極的に推進している。10 の工業団地からなる開発者代表団は、工業ポテンシャルの高い Nakhon Ratchasima 県での投資促進に関する説明会に参加した。説明会では、タイの工業団地における投資機会を紹介する投資促進セミナーが行われ、電気自動車、電子産業、鉄鋼産業などの主要産業分野における先端技術やイノベーションを専門とする日本企業の投資誘致に焦点が当てられた。IEAT はまた、電気・電子、鉄鋼、自動車部品産業の起業家を訪問した。現在、アユタヤ県の工業団地には自動車部品や金属産業を営む企業が 4 社あり、推定 THB 37 億 (約 150 億円) の投資を誘致している。IEAT が行った今回の説明会は投資委員会と協力しており、将来的には他の地域での説明会も検討している。日本の投資家は依然としてタイの工業団地への投資額のトップであり、特に東部経済回廊での総投資額は THB 12 兆 (約 48 兆円) であり、全体の 70%以上を占めている。

(2023 年 6 月 27 日、ナショナルタイランド)

[カンボジア]

～工業科学技術革新省 (MISTI)、日本の研究機関と知的財産権に関する覚書 (MoU) を締結～

Innovation ministry ink intellectual property MoU with Japanese institutes

<https://www.phnompenhpost.com/national/innovation-ministry-ink-intellectual-property-mou-japanese-institutes>

工業科学技術革新省 (Ministry of Industry, Science, Technology and Innovation, MISTI)、日本特許庁 (Japan Patent Office, JPO)、東アジア ASEAN 経済研究センター (Economic Research Institute of ASEAN and East Asia, ERIA) は、知的財産協定を締結した。3 月 30 日に締結されたこの協定は、カンボ

ジアの官民双方における知的財産と技術研修の推進、及び知的財産に関する理解と知識を深めることを目的としている。同省、JPO、ERIA などの関係者は、共同ワークショップ、講義、セミナーの実施、知識の共有、技術移転の促進、訪問の交換、知的財産権の政策、法律、規制に関する情報やベストプラクティスなどの技術支援を行うことに合意している。MISTI の Cham Prasidh 大臣は、シンガポール知的財産庁（Intellectual Property Office of Singapore, IPOS）、欧州特許庁（European Patent Office, EPO）、中国国家知識産権局（China National Intellectual Property Administration, CNIPA）、韓国特許庁（Korean Intellectual Property Office, KIPO）、米国特許商標庁（United States Patent and Trademark Office, USPTO）といった他の主要な知的財産庁との協力関係を強調し、3つの機関の協力を強化するための議論や活動をさらに進めることを奨励した。

(2023年4月2日、プノンペンポスト)

[カンボジア]

～地理的表示を受けるカンポットケップソルトの協会をまもなく設立する～

'Kampot-Kep Salt' GI association to be created 'soon'

<https://www.phnompenhpost.com/business/kampot-kep-salt-gi-association-be-created-soon>

国内の地理的表示（GI）の認定を受ける予定の「カンポットケップソルト」の名称を代表し管理する協会の設立手続きが順調に進んでいる。商務省（Ministry of Commerce, MOC）は、「カンポットケップソルト」が GI 産品として正式に認められ、保護されることになる4月26日の発売を暫定的に決定している。このGIタグにより、カンボジアの塩に対する国際的知名度が向上し、海外での販売が飛躍的に拡大することが期待される。カンポットケップソルトの協会は、内務省（Ministry of Interior）への申請準備を進めており、塩の生産者の生活水準の向上、カンボジア産品のイメージアップ、カンポットケップ地域のGI産品の国内外市場

の拡大を目指している。同協会は、GI 認定により塩の価格が上昇し、買い手が増えることを期待している。

(2023年4月28日、プノンペンポスト)

[カンボジア]

～カンボジア模倣品対策委員会 (CCCC)、20 人を逮捕、30 トンの模倣品を焼却処分～

CCCC arrests 20, incinerate 30 tonnes of counterfeit goods

<https://www.khmertimeskh.com/501280829/cccc-arrests-20-incinerate-30-tonnes-of-counterfeit-goods/>

カンボジア模倣品対策委員会 (Cambodia Counter Counterfeit Committee, CCCC) は、模倣品対策への取り組みに大きな進展があったことを報告した。昨年、模倣品の製造や取引に関与した 20 人以上の容疑者が逮捕され、法廷に送られ、30 トン以上の模倣品が没収及び破棄されました。CCCC の Meach Sophana 会長は、こうした規格外品や賞味期限切れ品、及び模倣品がもたらす健康リスクを強調した。CCCC は、地方当局との連携不足という課題に直面しながらも、模倣品撲滅への取り組みを行うことで人々の健康を守り、国家安全保障を守るために、低品質の製品が市場流入することを阻止するために尽力している。CCCC は、違法薬物、医療品、化粧品、食品、一般的な模倣品など、さまざまな模倣品を取り締まってきた。模倣品の生産、保管及び流通は、国民の健康や生活、国民経済、国の予算に悪影響を及ぼすため、引き続き懸念されている。消費者の健康を守るため、特に他国から密輸された模倣品を規制する取り組みを強化する必要がある。

(2023年4月28日、クメールタイムズ)

[ラオス]

～知的財産法改正案への意見交換会～

A meeting to comment on the draft amendment to the law on intellectual property

<https://dip.gov.la/%e0%ba%81%e0%ba%ad%e0%ba%87%e0%ba%9b%e0%ba%b0%e0%ba%8a%e0%ba%b8%e0%ba%a1-%e0%ba%97%e0%ba%b2%e0%ba%9a%e0%ba%97%e0%ba%b2%e0%ba%a1-%e0%ba%84%e0%bb%8d%e0%ba%b2%e0%bb%80%e0%ba%ab%e0%ba%b1%e0%ba%99%e0%bb%83/>

2023年4月5日、ラオスで知的財産法改正案に関する意見交換会が行われ、商工省(Ministry of Industry and Commerce, MOIC)ラオス知的財産局(Department of Intellectual Property, DIP)はMOIC副大臣、Santisouk Phounesavath 知的財産局長、その他関係者が参加した。会議の目的は、同法の改正を担当する委員会の任命に関する情報を発信し、知的財産法改正案の実施に関する作業計画を周知し、そして、知的財産法改正案に関する意見を収集することであった。今回の改正は、知的財産権、並行輸入、植物品種、著作権、工業意匠、及び国際登録制度に基づき、知的財産法違反に対する行政上の解決に関連する条項を更新し、行政処置をより明確にすることを目的としている。MOIC副大臣は、最終的に、法律が国際条約やラオスの法律作成規則に沿ったものとなるよう、知的財産法の改正を担当する委員会や会議に出席した人々に、法律案に関する包括的な調査や意見に十分注意を払うよう呼びかけた。

(2023年4月20日閲覧、ラオス知的財産局ウェブサイト)

[ベトナム]

～地理的表示の保護及び管理における課題～

Challenges in protection and management of geographical indications

<https://nhandan.vn/thach-thuc-trong-bao-ho-quan-ly-chi-dan-dia-ly-post745759.html>

ベトナムにおける知的財産権の保護と発展は、各地域の競争力を高め、社会経済の成長を促進するために重要である。2023年3月現在、ベトナムにおける地理的表示は外国産品13件、ベトナム産品115件の全128件が保護されており、科学技術省（Ministry of Science and Technology, MOST）は2021年から2022年にかけて、主要な地域産品の知的財産の登録、管理及び開発に関する32のタスクの実施を支援し、各地方も、地理的表示の保護に関する122のタスクの実施を支援している。これにより、製品価値の向上、市場競争力の強化、知的財産権保護と原産地が管理を優先した集中生産モデルへの移行が進んでいる。地理的表示の保護を受ける加工製品が限られていることや、事業者グループや重点商品及び特定商品のグループ、地域のOCOP商品などを支援する仕組みや解決策によって推進する必要があるという点では課題が残っている。知的財産保護制度への参加を呼びかけるための、産品の認知度及び信頼度の向上、消費の拡大、そして、海外での地理的表示の登録を強化するための、プロモーションやイメージアップのための有利な条件を整えることは、今後の重要な目標である。

（2023年4月1日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン）

[ベトナム]

～偽造品対策及び偽造品ソリューションを多数導入～

Implement many anti-counterfeiting and counterfeiting solutions

<https://nhandan.vn/thach-thuc-trong-bao-ho-quan-ly-chi-dan-dia-ly-post745759.html>

模倣品や知的財産権の侵害は、ベトナム市場やサイバースペースで蔓延している問題である。オンラインショッピングは隆盛を極めているが、偽の情報サイト、電子商取引フロア、SNSのFacebook、Zaloなどのオンラインプラットフォームで偽商品や商標権侵害が大きな被害をもたらしている。模倣品は国内外で生産されており、その流通を抑制することは困難である。法整備や取り締まりの強化にもかかわらず、模倣品は収益性が高いため、そのような行為を助長している。これに対抗す

るため、企業や当局は、QR コードや SMS などの偽造防止技術を用いたエコシステムを構築し、導入している。企業は偽造防止ソリューションに投資し、消費者を教育し、商品消費の管理及び監督を強化し、商標権侵害を積極的に報告する必要がある。この問題に効果的に取り組むには、産業界、当局、消費者、社会を巻き込んだ多面的なアプローチが必要である。消費者を守りながら公正で安全なビジネス環境を促進するためには、法執行の強化、消費者の意識を高めるためのコミュニケーション、商標保護の取り組み、法的枠組みの整備が不可欠である。

(2023 年 4 月 3 日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

[ベトナム]

～著作権侵害に対抗するためには、より厳しい規制が必要だ～

Stricter regulations needed to fight against copyright infringement

<https://en.sggp.org.vn/stricter-regulations-needed-to-fight-against-copyright-infringement-post101340.html>

ベトナムにおける海賊行為は、侵害を報告した場合、長い法的手続きを経たとしても、不確実な結果しか得られないことにより、多くの被害者が侵害を報告し、著作権訴訟を追求することを躊躇うために続いている。そのため、コンテンツ所有者の創造性に悪影響を及ぼしている。ベトナム音楽著作権保護センター (Vietnam Centre for Protection of Music Copyright, VCPMC) の Hoang Van Binh 氏は「デジタル環境において著作権侵害はますます複雑になっている」と述べた。デジタル環境著作権侵害の処理は非常に困難であり、より厳格な規制と指紋や電子透かしなどの技術的な解決策を必要とする。ブロックチェーン技術、特に NFT (Non-Fungible Token) は、著作権保護に革命をもたらす可能性を示している。2022 年 2 月 17 日、著作権に関する世界知的著作権機関条約 (WIPO Copyright Treaty, WCT) への参加と法令の整備は、国際的な著作権保護へのコミットメントを示すものです。しかし、創造的な作品の評価機関を設立し、違反者に対してより厳しい処罰を実施することは、海賊行為と効果的に戦うために必要なステップである。最

近の強制捜査は、著作権侵害者に対する警鐘となり、著作権尊重に対する国民の意識を高めるものである。

(2023年4月5日、サイゴン解放新聞)

[ベトナム]

～地域のイノベーションのレベルを "測定"～

""Measure"" the level of local innovation

<https://nhandan.vn/do-muc-do-doi-moi-sang-tao-o-dia-phuong-post747886.html>

ベトナム科学技術省 (Ministry of Science and Technology, MOST) は、世界的所有権機関 (World Intellectual Property Organization, WIPO) と共同で、2023年12月からベトナムの全省・市で適用する「地方レベルのイノベーション指標」を開発した。その目的は、各地方におけるイノベーションを支援及び促進する包括的な測定システムを確立することである。地方レベルのイノベーション指標は、世界イノベーション指数 (Global Innovation Index, GII) の構造に基づいて設計されており、地域の状況に合わせて51の項目が選ばれる。この指標により、省・市は、科学技術及びイノベーションに基づく経済及び社会発展のための強み、弱み、潜在的要因、必要条件を特定することができる。2022年にMOSTが20の自治体を対象にした指標及び開発の評価の最初のテストでは、ハノイが最も高いスコアを獲得し、ダナン、ホーチミン、クアンニン、ハイフオンの順であった。この指標は、大学、研究人材、企業資源などの指標を取り入れながら、社会経済発展の背景に合わせて毎年調整される予定である。WIPOは、国際基準への準拠を確実にするため、理論と指標の枠組みに関する技術サポートとトレーニングを提供した。地方レベルのイノベーション指標は、地方レベルのイノベーション能力を監視及び評価するための貴重なツールとして機能し、当局が競争力とイノベーション能力を強化するための効果的な対策と解決策を策定することを可能にする。

(2023年4月8日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

[ベトナム]

～スクリーニング検査で多くの違反行為を検出する～

Detecting many violations through screening

<https://english.haiquanonline.com.vn/detecting-many-violations-through-screening-25908.html>

2023年第1四半期、ベトナムの税関部門は合計20,655個のコンテナに対してスキャン手続きを実施し、1日平均491個のコンテナをスキャンした。これは、様々な税関管理区域にコンテナスキャン機が増設されたことにより、2022年の同時期と比較して2023年第1四半期セクター全体のスキャンされたコンテナの総数は14.42%増加した。スキャンされたコンテナのうち、1,128個が不審物として確認され、スキャンされたコンテナ全体の5.46%を占めた。このうち、違反が検出されたのは88件で、全体の7.8%を占めていた。主な違反内容は、禁止貨物の輸送、誤った種類と数量の申告、無申告の貨物の輸入などである。ハイフオンのラックフエン港では、選別及び検査工程を経て、アフリカからの600kgを超える象牙の輸送貨物が押収された。

(2023年4月11日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～模倣品及び知的財産権侵害品取締り計画の実施について～

Implement plan to control counterfeit goods and intellectual property-infringing goods

<https://english.haiquanonline.com.vn/implement-plan-to-control-counterfeit-goods-and-intellectual-property-infringing-goods-25957.html>

ベトナム税関総局（General Department of Vietnam Customs, GDVC）は、偽造品や知的財産権侵害の取引に対抗するための対策をするよう各部門に指示を出

した。2022年、税関部門は偽造品や知的財産権侵害の製造及び取引や知的財産権の侵害に関わる2件の事件を警察に移管した。しかし、違反の摘発及び処理件数は比較的少ないままであり、2022年の検知件数は65件であった。GDVCは、今後はさまざまなルートを通して、さらに偽造品が巧妙な手法で運ばれるようになると予想される。偽造品リスクの高い品目は、衣類、靴、バッグ、化粧品、電化製品、電子部品、サプリメント、医薬品、タバコ、アルコール、鉄鋼製品、木製品など。密輸業者は、トランジットや保税倉庫を利用して、違法な積み替えを行うことが多い。密輸・捜査対策部は、2023年に密輸、模倣品、知的財産権侵害の対策計画を提案した。関係する個人や組織の特定など、違反行為の手口の積極的な発見、調査、解明を重視している。情報収集と分析に重点を置き、密輸が行われている地域や、偽造品の製造、組み立て、ラベル貼り、包装に関わる場所を特定するよう取り組んでいる。また、脱税の防止や模倣品密輸対策に向けた国際協力の強化も行っていく予定である。

(2023年4月13日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～海外で保護登録されたベトナムの商標は300件に満たず～

Less than 300 brands of Vietnam registered for protection overseas

<https://en.sgpp.org.vn/less-than-300-brands-of-vietnam-registered-for-protection-overseas-post101688.html>

商工業省 (Ministry of Industry and Trade, MoIT) によると、海外で知的財産権の保護やブランド育成のために登録しているベトナム商標は300件に満たないという。一方、国内で保護登録されている現地商品及び役務の商標は約48,000件にのぼる。MoITのTran Quoc Khanh副大臣によると、2018年、ベトナムのベスト企業トップ50に選ばれた国家商標企業は、わずか14社でした。5年後、その数は21社に増えた。これは、ベトナム企業が国際的なビジネス環境において活動を推進する能力が限られていることを浮き彫りにしている。ベトナム知的財産庁

(Intellectual Property Office of Viet Nam, IP Viet Nam) の副長官は、知的財産権の保護とブランド育成の関係について、ベトナム企業の意識を高めることの重要性を強調した。また、国際市場での存在感を高めるために、海外における製品やブランドの知的財産権の保護に注力するよう提言した。

(2023年4月20日、サイゴン解放新聞)

[ベトナム]

～偽薬及び偽化粧品の密輸対策強化～

Strengthen anti-smuggling of fake medicine and cosmetics

<https://english.haiquanonline.com.vn/strengthen-anti-smuggling-of-fake-medicine-and-cosmetics-26035.html>

ベトナム政府は、2018年6月19日付指令 No.17/CT-TTg の実施の結果に関する最新情報を提供する4月17日付公式文書 2635/VPCP-V.I を発行した。Tran Luu Quang 副首相は、各省庁や地方に対し指令の効果的な実行を要請した。商工業省 (Ministry of Industry and Trade, MoIT) には電子商取引における模倣品や消費者保護に関する問題への対処を促した。また、保健省 (Ministry of Health, MOH) には、問題を取り除くために関係省庁と調整することを割り当て、改正、補足、公布、法的政策の改善について検討及び助言すること、そして、健康関連製品の国家管理の改善に向けて、同期、緊密、包括性、利便性の確保に取り組むよう要請した。情報通信省 (Department of Information and Communications) には、ラジオや報道機関に対し、執行当局と協力して指令の対象となる製品に関連する政策や法律の普及を促進するよう指示すること。広告発行者の広告活動、特に補助食品、化粧品、漢方薬、伝統薬について綿密に監督及び管理するよう管轄機関に要請すること。医師や薬剤師のふりをして偽製品や質の悪い製品を勧めたりオンラインで販売するために設けられた電話に対しての管理をすること。そして、Web サイトや Facebook の違反行為に対して、状況の評価、分析、合理的な予測、及び解決策の

提示を行うことを要請した。なお、389 国家運営委員会（National Steering Committee 389）は、実施状況の監視、検査、促進、及び結果報告を指示された。

（2023年4月21日、ベトナム税関局ニュース）

[ベトナム]

～市場管理機関、ドイツグループと模倣品対策で協力～

Market management agency, Germany group cooperate in dealing with counterfeit goods

<https://en.vietnamplus.vn/market-management-agency-germany-group-cooperate-in-dealing-with-counterfeit-goods/252171.vnp>

4月25日、ベトナム市場管理総局（Directorate of Market Surveillance, DMS）は、特殊ガラス、ガラスセラミックス、ガラスイノベーションを専門とするドイツの大手グループである Schott AG と覚書を締結したことを発表した。このパートナーシップは、ベトナムにおける模倣品対策と Schott AG ブランドの知的財産権行使における協力関係を強化することを目的としている。この契約は、知的財産権侵害品の対策、模倣品対策の改善、消費者の権利の保護、特にベトナムで活動する外国企業の真正品と模倣品に関する国民の意識の向上を目指す DMS の取り組みの一環である。市場監視部隊（Market Surveillance Force）は、国境警備や公安などの関連機関と協力し、模倣品や知的財産権侵害に関連する違反行為の撲滅と防止に積極的に取り組んでいる。今回の MoU 締結により、情報共有の促進、捜査手続きの合理化、法執行機関との連携強化が図られる。この MoU の締結は、知的財産保護と消費者安全におけるベトナムとドイツの協力関係を強化する重要なステップであると考えられている。

（2023年4月26日、ベトナムニュースエージェンシー）

[インドネシア]

～イード・アル=フィトルを前に、様々なブランドの酒瓶数百本が破壊される～

Ahead of Eid Al-Fitr Hundreds of Bottles of Liquor of Various Brands Destroyed

<https://www.liputan6.com/regional/read/5264242/jelang-lebaran-idul-fitri-ratusan-botol-minuman-keras-berbagai-merek-dimusnahkan>

スコハルジョ警察は、様々な捜査で数十リットル、数百種類の銘柄からなる大量の酒類を押収することに成功した。その後、2023年4月17日にスコハルジョ警察本部庭で行われた2023 Candi Ketupat Operationの部隊の式典に続き、駆除活動の一環として、押収した酒を重機で破壊し、その他、マフラーも処分した。このイベントには、Sukoharjo Regent Etik Suryani氏、Sukoharjo Dandim Lt.Col、Czi Slamet Riyadi、及び Forkopimda 関係者など著名人が出席した。スコハルジョ警察署長補佐官（AKBP）である Wahyu Nugroho Setyawan氏は、2023年のKetupat 作戦のために、警察から約700人の警備員、インドネシア国軍（Indonesian National Army/ TNI）や関係者からの増援を行ったことを明らかにした。このイベントで、1,000本の様々な銘柄の酒だけでなく、2,000リットルのシウ及び380本の規格外のマフラーも没収され、破壊された。

(2023年4月18日、リプタン6)

[インドネシア]

～商業省、Tangerang市のオイルパッケージの模倣品工場を解体～

Ministry of Trade Disassembles Packaged Oil Counterfeit Factory in Tangerang

<https://www.beritasatu.com/megapolitan/1038790/kemendag-bongkar-pabrik-pemalsu-oli-kemasan-di-tangerang>

商業省 (Ministry of Trade) は、Tangerang市 Pinang区にある PT Defas Adipura Bersama が所有する、偽造オイルおよび車両用潤滑剤のパッケージ工場を摘発した。これらの不正な潤滑油製品は、インドネシア国家規格 (Standar Nasional

Indonesia, SNI)、製品登録番号 (Goods Registration Number /NPB)、登録潤滑油番号 (Registered Lubricant Number /NPT) の要件を満たしていないものである。2023年4月17日、商業省の Jerry Sambuaga 副大臣は、メーカーが生産すべきブランドの偽造品製造に懸念を表明した。この不正工場は、発見されるまでに3年間稼働していた。貿易省は、Shell、Pertamina、Yamalube、Honda MPX、Suzuki Ecstar など、さまざまな有名商標を印した 196,734 本の空き瓶を証拠として押収した。さらに、IDR 165 億の偽造油が詰まったドラム缶 1,153 本が倉庫から発見された。偽造オイルはオリジナル製品に酷似しており、消費者が肉眼で見分けるのは困難である。原材料から包装まで、あらゆる面で偽造が行われているため、正規品と偽造品の品質を見分けるためには、研究室での検査が必要となる。

(2023年4月17日、ベリタサトゥ (ニュースワン) TV サイト)

[インドネシア]

～インドネシアと EU のインドネシア・欧州連合包括連携協定 (CEPA) 交渉を加速させる～

Let's Speed Up Indonesia-EU CEPA Negotiations: Jokowi

<https://jakartaglobe.id/business/lets-speed-up-indonesiae-u-cepa-negotiations-jokowi>

ジョコ・ウィドド大統領は、チェコのペトル・フィアラ首相との会談で、2016年の開始以来これまでに第13ラウンドが行われたインドネシア・欧州連合包括連携協定 (Indonesia-EU Comprehensive Economic Partnership Agreement, IEU CEPA) の交渉を迅速に進める必要性を改めて強調した。インドネシア商工会議所 (Indonesian Chamber of Commerce and Industry/ Kadin) もこの呼びかけに賛同した。CEPA 協定の協議が終了すれば、二国間貿易が大幅に強化されると予想される。チェコ商工会議所 (Czech Chamber of Commerce and Industry, CCCI) と欧州商工会議所 (Eurochambres) の Vladimír Dlouhý 会長を含むチェコのビジネス代表团は、大きな進展と今年の交渉妥結に楽観的な見解を示した。商業省

(Ministry of Trade) は、第 13 ラウンド交渉において、特に優良規制慣行 (good regulatory practice, GRP) や知的財産権の章の地理的表示などの分野で顕著な進展があったと報告した。2022 年のインドネシアと EU の貿易額は USD 332 億 (約 4 兆 7 千億円) で、インドネシアの輸出額は USD 215 億 (約 3 兆円)、EU からの輸入額は USD 117 億 (約 1 兆 6 千億円) に達した。次回の交渉は、5 月にベルギーのブリュッセルで行われる予定である。インドネシアと EU の CEPA の締結が成功すれば、二国間関係だけでなく、EU と ASEAN 諸国との関係も強化されると期待されている。

(2023 年 4 月 19 日、ジャカルタグローブ)

[インドネシア]

～国防及び安全保障分野における特許保護について～

Patent Protection in the Field of National Defense and Security

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/pelindungan-paten-di-bidang-pertahanan-dan-keamanan-negara?kategori=agenda-ki>

インドネシアの特許保護制度は、防衛及び安全保障を含む様々な分野を包含している。特許に関する 2016 年法律第 13 号に基づき、知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) は、2023 年 4 月 3 日、特許保護制度における防衛及び安全保障問題に焦点を当てた DGIP ラーニングオーガニゼーション (DGIP Learning Organisation/ OPERA) のディスカッションフォーラムを開催した。ディスカッションフォーラムで、特許・半導体回路配置・営業秘密局 (Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST) の Andrewnov Marguratua 氏は、インドネシア政府が、国家的利益のある発明を公開できるかどうかを、法律の規定に従って決定する権限を持っていることを強調した。防衛及び安全保障に関わる発明には、主要防衛システム機器、銃器、弾薬、軍用爆薬、傍受、盗聴、偵察、暗号化に関するものがある。発明がこれらに該当する場合、DGIP は関連する防衛及び安全保障を担当する機関と協

議の上、発明を公開しないことを選択することができる。政府は、国防と安全保障、および緊急の社会的利益という 2 つの考慮事項に基づいて特許を出願する特権を有している。防衛及び安全保障分野の特許権者は、特許が登録されるまで年金の支払いが免除され、政府からロイヤリティ権を付与される。協議には、DGIP、国防省及びインドネシア国家警察（POLRI）が参加する。形式的な確認後、特許出願が防衛及び安全保障に関連する兆候がある場合、査定のために検査部門に照会される。関係者が回答すると、DGIP は防衛及び安全保障に関連する特許出願を公開できるかどうかを判断する流れとなる。国の知的財産を保護する特許保護は、国家の防衛及び安全保障にとって重要である。

（2023 年 4 月 3 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[インドネシア]

～知的財産総局（DGIP）と英国知的財産権庁（UKIPO）が共同で評価を行う～

DJKI and UK IPO Conduct Collaboration Assessments

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-dan-uk-ipo-lakukan-penjajakan-kerja-sama?kategori=liputan-humas>

2023 年 4 月 4 日、知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）と英国知的財産権庁（United Kingdom Intellectual Property Office, UKIPO）の代表者は、情報交換及び共有と協力の機会についての会合を開いた。DGIP は、一村一品、知的財産アカデミー、ショッピングセンター認証、Cipta Karya エリア宣言の準備など、国民の知的財産に対する意識の向上と保護を目的とした 2023 年の DGIP 旗艦プログラムを紹介した。特許・半導体回路配置・営業秘密局（Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST）の Yasmon 局長は、2022 年 12 月 31 日時点で、173,207 件の特許出願と 19,692 件の簡易特許（simple patent）出願の合計 192,899 件の外国および国内特許出願を受理したことを紹介した。両国が直面する課題は、ナノテクノロジー、ブロックチェーン、人工知能などの新興技術への対応であり、特許審

査官のスキル強化が求められている。UKIPO は同様の課題に対し経験が豊富なため、DGIP は両国審査官の能力向上に向けて協力していくよう働きかけている。今回の会議では、両者の関係構築と協カプログラムの確立を目指し、両国間の関係や相乗効果が期待されている。

(2023年4月4日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～Yasonna 法務人権大臣、新知的財産局長を任命～

Menkumham Yasonna Appoints Director General of New Intellectual Property

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/menkumham-yasonna-lantik-direktur-jenderal-kekayaan-intelektual-baru?kategori=liputan-humas>

法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) の Yasonna H. Laoly 法務人権大臣は 2023 年 4 月 4 日、新知的財産総局長代行 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) の Min Usihen を含む、省内の 5 人の高位ミドルリーダーの就任式を行った。式典でヤソンナは、知的財産局長代行が始めたプログラムの開発を継続することの重要性を強調した。2023 年、DGIP は、地域社会、特に零細・中小企業 (MSME) の知的財産登録を促進し、商標登録とその権利の保護を促すことを目標としている。また、Yasonna 氏は、クリエイター、作家、ファッションデザイナーにとって、著作権登録は融資の貴重な担保となるため、その重要性を強調した。さらに、発明家の特許登録を奨励し、世界知的所有権機関 (World Intellectual Property Organization, WIPO) をはじめとする国際社会との協力関係を構築することを表明した。式典では、就任宣誓、誠実協定への署名、及び Razil 局長代行から Min Usihen 新局長代行への役職の引継ぎなどが行われた。Yasonna は、新任の職員に対し、協力し合い、倫理基準を守り、権限を乱用せず、信頼される模範的な公共サービスを提供するよう呼びかけた。

(2023年4月4日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～商標登録手続きにおける商標審査について～

Trademark Examination in the Trademark Registration Process

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/pemeriksaan-merek-dalam-proses-pendaftaran-merek?kategori=agenda-ki>

商標登録は、企業の資産を保護し、自社製品を他社から区別するために極めて重要な知的財産である。しかし、その登録には、他人の権利を侵害しないための徹底した審査が必要である。商標登録までにかかる期間は、約9ヶ月であり、形式審査、公表期間、実体審査など様々な段階を経て、法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）で登録証が発行される。実体審査では、2016年商標法第20号第21条に基づいて商標が評価され、受理されるか拒絶されるかが決まる。有名な名前や団体に似ている、国家理念や法律に違反している、公衆を誤解させる、識別性がない、一般的な名前や公共のシンボルであるなど、絶対的または相対的な理由によって拒絶されることがある。DGIPの統計データによると、2023年1月から3月の期間に、商標出願の約12%である5,877件が拒絶査定を受けた。拒絶可能性を避けるために、出願人はDGIPの公式ウェブサイトですぐ登録商標を確認する必要がある。拒絶査定を受けた場合、出願人は30日以内に元の商標が出願人の所有である旨の反論や主張を行うために応答書を提出することができる。

（2023年4月5日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[インドネシア]

～知的財産総局（DGIP）と国家徴収管理機関（LMKN）の公開討論会：ロイヤリティは規則に従って徴収・分配されなければならない～

DJKI and LMKN Public Discussion: Royalties Must Be Collected and Distributed According to the Rules

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/diskusi-publik-djki-dan-lmkn-royalti-harus-dihimpun-dan-disalurkan-sesuai-aturan?kategori=liputan-humas>

インドネシア知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) の著作権・工業意匠局 (Directorate of Copyright and Industrial Design) の Anggoro Dasananto 局長は、インドネシアの音楽産業にとって有益なエコシステムを育成する上で、音楽・楽曲使用料の徴収と分配の重要性を強調した。ロイヤリティの分配を確実にを行うために、クリエイターや権利者は徴収管理機関 (Collective Management Institute, LMK) に加入することが義務付けられている。ロイヤリティの徴収と分配に関する規制は、楽曲および/あるいは音楽著作権のロイヤリティ管理に関する政令 2021 年 56 号に定められており、創作物の商業利用に従事する権利者と利用者に法的保護と確実性を与えることを目的としている。国家徴収管理機関 (National Collective Management Institute, LMKN) の Dharma Oratmangun 氏は、「受給者の利益を最大化するために料金額を定期的に見直し、音楽家団体を含む関係者協議を行って料率を決定する」と述べた。LMK はクリエイターの代理人として、ユーザー使用料の支払いに関する契約を通じてクリエイターの権利を守る必要がある。イベントの主催者やプロモーターは法律に従い LMK の認証を受け、社会的に規制を強化することの重要性を強調する必要がある。さらに、LMKN は、著作権および関連する権利のライセンスのオンライン管理を促進するために、「オンラインライセンス管理システム」を導入している。2022 年、LMKN はインドネシア全土のユーザーから IDR 35,005,101,306 (約 3 億 4 千万円) のロイヤリティの徴収に成功した。

(2023 年 4 月 6 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局 (DGIP)、ブダペスト条約批准に向けたフォローアップ会合を開催～

DJKI Holds Follow-Up Meeting on Ratification of Budapest Treaty

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-lakukan-rapat-tindak-lanjut-pengesahan-budapest-treaty?kategori=liputan-humas>

インドネシアの法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）はこのほど、ブダペスト条約の批准を検討するためのフォローアップ会議を開催した。この会合は、遺伝資源及び伝統的知識に関する情報は、政府によって認められた公的機関によって決定されなければならないとされる、特許に関する 2016 年法律第 13 号第 26 条第 2 項の委任事項に基づき、微生物保存のための国際寄託当局（International Depository Authority, IDA）として機能するインドネシア国内の機関を決定することを目的としたものである。インドネシア国内の機関としては、農業省（Ministry of Agriculture）やインドネシア学術研究所（Indonesian Institute of Sciences, LIPI）などが候補となっている。特許・半導体回路配置・営業秘密局（Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST）の Yasmon 局長は、インドネシアで微生物を保存する機関として認められるために、世界知的所有権機関（World Intellectual Property Organization, WIPO）が定める要件を満たすための協力と努力の必要性を強調した。会議には、各省庁や関連機関の代表者が出席した。

（2023 年 4 月 11 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[インドネシア]

～さまざまなライセンス形態でブランドを商品化する～

Commercialize Brands with Various Forms of Licensing

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/komersialisasikan-merek-dengan-beragam-bentuk-lisensi?kategori=liputan-humas>

商標・地理的表示局（Directorate of Trademark and Geographical Indication）の Kurniaman Telaumbanua 局長は、ライセンサーとライセンシーの双方の利益を確保するために、商標ライセンス契約を記録することの重要性を強調した。これらの契約を知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）に登録することで、国から認められ、法的措置の執行が可能になる。Kurniaman 氏は、商標ライセンス契約は商標権の譲渡を伴うものではなく、登録商標の所有者が適用される法律や規則に沿った書面による合意に基づき、登録商標を使用する許可を他の当事者に与えるものであることを説明した。DGIP の商標審査コーディネーターである Agung Indriyanto 氏は、セルフブランドライセンスには、フランチャイズ、マーチャンダイジング、ブランドエクステンション、コ・ブランディング、コンポーネントブランディング、標準化ライセンスまたは認証マークなど、さまざまな形態があること。さらに、ライセンス登録は必須ではないが、商標権者の国際的なビジネス展開を促進するものであることを述べた。DGIP は、便利で迅速な登録のために、ブランドライセンス登録自動承認（POP Brand License）を提供している。

（2023年4月13日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[マレーシア]

～ブランド名の無い商品の持ち込みは模倣品対策に支障をきたす～

Entry of brandless goods hampers fight against counterfeits

<https://www.nst.com.my/news/crime-courts/2023/04/902502/entry-brandless-goods-hampers-fight-against-counterfeits>

模倣品の販売の取締りはマレーシア国内取引・生活費省（Ministry of Domestic Trade and Cost of Living）の課題となっており、特に商標が付されていない商品が輸入された場合、その問題は深刻である。政府は、商標規則に違反しない限り、衣類や繊維製品の輸入を禁止していない。そのため、海外から持ち込まれた商標のない模倣品は、港や空港での検査を通過し、複数の組織が現地で偽商標を付けるこ

とができる。また、国内取引・生活費省は商標権者の捜査協力が得られず、検証の妨げになる場合もあるため苦労している。また、おしゃれになりたいという欲求が、流行の偽ブランド品の購入へと繋がり、消費者はブランド品を "所有 "している感覚を味わうことができる。しかし偽ブランド品の購入は国家経済を悪化させるため、商標を尊重することを一般市民に啓蒙することも大きな課題となっている。クアラルンプールでは模倣品を保管及び販売するための 3 つのホットスポットが特定されており、この場所は地元のバイヤーや外国人観光客の間で偽物入手するための拠点として知られている。国内取引・生活費省はこの違法行為に対抗するための努力をしている。しかし、消費者は、たとえ安くても偽造品を使わないように注意する必要がある。

(2023 年 4 月 24 日、ニュー・ストレーツ・タイムズ)

[マレーシア]

～約 MYR 100 万 (約 3 千万円) 相当の偽デザイナーズバッグを Klang で押収～

Fake designer bags worth RM1 million seized in Klang

<https://www.nst.com.my/news/crime-courts/2023/04/898213/fake-designer-bags-worth-rm1-million-seized-klang>

Selangor 州国内取引・生活費省 (Ministry of Domestic Trade and Cost of Living) は、Klang のスーパーマーケットの 2 つの敷地で家宅捜索を行い、約 MYR 100 万 (約 3 千万円) の偽造ブランドハンドバッグを押収することに成功した。9 人の警察官によるこの作戦は、2 週間にわたる情報収集に基づいて実施された。18 歳から 38 歳までの女性 3 人と男性 1 人が拘束され、この種の作戦としては今年最大の記録となった。本件は、登録商標を偽って付した商品に関する 2019 年商標法 102 条 1 項に基づき捜査される。有罪が確定した場合、関与した個人は 1 点につき最高 MYR 10,000 (約 30 万円) の罰金または 3 年の禁固刑、あるいはその両方、企業は 1 点につき MYR 15,000 (約 45 万円) の罰金を科される可能性がある。

(2023 年 4 月 10 日、ニュー・ストレーツ・タイムズ)

[フィリピン]

～2022 年の知的財産登録、3.7%増／Covid-19 の大流行からの復興に伴い
2022 年の知財出願件数が過去最高を更新～

Intellectual property registration up by 3.7% in 2022

<https://www.pna.gov.ph/articles/1198871>

2022 IP filings rise to new high as country rebuilds from pandemic

<https://www.ipophil.gov.ph/news/2022-ip-filings-rise-to-new-high-as-country-rebuilds-from-pandemic/>

フィリピン知的財産庁 (Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL) は、Covid-19 の大流行からの国の力強い経済成長とデジタル化の進展に伴い、2022 年の知的財産出願件数が過去最高を記録したことを報告した。知的財産出願件数は 48,259 件に達し、前年比 3.7%増、2019 年に記録した前回比 2%増となった。商標出願が出願件数の大半を占め、合計 41,235 件となりました。これは新ブランドの立ち上げの増加を反映している。また、特許出願も大きく伸び、9.3%増の 4,403 件となった。著作権登録は 73%の大幅な伸びを示し、2022 年には 3,706 件となった。この知的財産権出願件数の増加は、より楽観的な経済とビジネス交流のデジタル化において、積極的に機会を追求していること、及び知的財産資産を保護することが競争上重要であるという企業の認識を反映している。IPOPHL は、Covid-19 の大流行や経済の不確実性がもたらす課題の中でも、知的財産戦略をビジネスの成功に統合することの重要性を強調した。IPOPHL は、知的財産創出の勢いを維持するため、IT インフラの継続的な改善、より多くの地域への知財サービスの拡大、ビジネスのデジタル化に適応するためのグローバルな知財コミュニティとの関わるよう注力していく。

(2023 年 4 月 4 日、2023 年 4 月 11 日、国営フィリピン通信、フィリピン情報省ウェブサイト)

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁（IPOP HL）、海賊版による莫大な収入と雇用の損失に対抗するため、サイトブロッキングの規則案を発表した～

IPOP HL reveals draft site-blocking rules to fight huge revenue, job losses from piracy

<https://www.ipophil.gov.ph/news/ipophil-reveals-draft-site-blocking-rules-to-fight-huge-revenue-job-losses-from-piracy/>

2023年3月29日に開催された海賊版対策シンポジウム「海賊版のエコシステムを破壊し、法的サービスを保護する」で、フィリピン知的財産庁（Intellectual Property Office of the Philippines, IPOP HL）は、現地のインターネットサービスプロバイダー（ISP）と協力して、自主的なサイトブロッキングに関する規則案を作成した。これは、オンライン海賊行為に対抗し、フィリピンのクリエイティブエコノミーを収益損失から保護することを目的としている。この規則案は、IPOP HL が ISP に対して海賊版サイトをブロックまたは無効化する命令を出す権限を与えるものである。サイトブロッキングは、アジア諸国で海賊版の消費量を減らすことに成功している制度であることから、最近では世界で注目されている海賊版対策の一つである。サイトブロッキングおよび無効化手続きの確立と迅速化を目指す IPOP HL の取り組みは IPOP HL が ISP に直接サイトブロッキング命令を出すことを許可する下院法案 7028 によってサポートされている。IPOP HL は、クリエイティブエコノミーの権利者を保護するために、信頼できる知的財産執行制度の確立を目指している。

(2023年4月12日、フィリピン情報省ウェブサイト)

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁（IPOP HL）、新副局長に貿易省の官僚を迎え入れる～

IPOP HL welcomes Trade official as new Deputy Director General

<https://www.ipophil.gov.ph/news/ipophil-welcomes-trade-official-as-new-deputy-director-general/>

フィリピン知的財産庁 (Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL) は、Atty. Ann Claire C. Cabochan 氏を新しい新副局長に任命した。弁護士であり公認会計士でもある Cabochan 氏は、これまで貿易産業省 (Department of Trade and Industry, DTI) 消費者保護グループ (Consumer Protection Group, CPG) の次官補を務めていた。国際貿易、地域経済統合、優良規制慣行、消費者保護に関する深い専門知識に関する幅広い専門知識を持つ Cabochan 氏は、地域レベルで消費者保護と持続可能な消費に関するいくつかの議論を進め、重要な成果を上げてきた。IPOPHL は Cabochan 氏が加わったことで、知的財産保護に関する重要な議論に貢献し、デジタル時代におけるバランスのとれた利用を促進することが期待される。Cabochan 氏は、これまで政府機関や学术界で活躍し、豊富な経験を積んできた。Cabochan 氏は、業務担当副局長として、特許局 (Bureau of Patents, BOP)、商標局 (Bureau of Trademarks, BOT)、著作権及び著作隣接権局 (Bureau of Copyright and Related Rights, BCRR)、法務局 (Bureau of Legal Affairs, BLA)、資料・情報・技術移転局 (Documentation, Information and Technology Transfer Bureau)、財務管理・行政サービス、経営情報サービス、知的財産地域業務に関連するさまざまな局やサービスを統括することになる。Cabochan 氏は、2期連続 5 年の任期で副局長を務めた、Atty. Nelson P. Laluces 氏の後任として就任することになった。

(2023 年 4 月 17 日、フィリピン情報省ウェブサイト)